

一般質問発言通告書

発言順位 1番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年11月26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 1番 秋山 恭亮

質問事項1 三島市のにぎわい創出について

具体的な内容 三島市では、まちなか施策やまちづくり、イベント事業など様々な場面で「にぎわい」という言葉が使われているが、市として統一的な定義が示されておらず、市民や行政内部で共通理解が十分ではないと感じている。施策目的を明確化し、データや客観的な根拠に基づいた政策の立案・実行をするという観点（EBPM）から、重要業績評価指標（KPI）設定を可能にするためにも、にぎわいの定義と段階整理が必要であると考える。さらに、近年注目されているキッチンカー施策や、駅前拠点である楽寿園の課題と併せ、三島市としての総合的なにぎわい創出の考え方を伺う。

- 1 市としてにぎわいをどのように定義しているか。施策設計やEBPMの観点から段階整理を行い整理することにより分かりやすくなると考える。現状及び今後の検討を伺う。
- 2 にぎわい創出としてキッチンカーを活用した施策が全国で注目されている。三島市においての位置づけ、公用地等での出店時の窓口、キッチンカーの仕様規制、安全基準等を伺う。
- 3 キッチンカーとの共創の仕組みを広げ、三島市の施策やまちづくりに生かしていくためには一元化した窓口や政策立案を提案する。検討しうるか伺う。
- 4 楽寿園の来年度の無料入場券の配布方針、対象者の扱い、身分証明書提示の取り扱い、発信内容について伺う。
- 5 楽寿園の施設更新（舞台・遊具・楽寿館）の必要性、今後の見通し、全体の中長期的な維持管理と財政負担の見通しをどのように捉えているか伺う。

質問事項2 災害時の医療体制について

具体的な内容 令和7年9月の広報みしまにて、「これまで市内に19カ所と分散していた救護所および救護医院を、救護所5カ所に再編（原文まま）」する方針が示された。医療人材・資源の集約という考えは理解できる一方、市民が「どこに・どうやって・誰を連れて行けばよいのか」が明確でない状況が続いている。特に、搬送ルート、受入基準、トリアージの限界、自主防災の訓練内容など、市民行動に直結する情報が不足していると感じている。災害時の混乱を避けるためにも、以下について伺う。

- 1 救護所を再編したこととなった経緯と役割分担の明確化について伺う。
- 2 救護所における医師・看護師・歯科医師の配置と役割について伺う。
- 3 救護病院・救護所の備蓄・資機材・ライフラインの整備状況についてそれぞれ伺う。
- 4 三島市と医療機関との協定・連携体制について伺う。
- 5 市民によるトリアージと判断の限界、相談体制の構築について伺う。
- 6 傷病者の搬送手段・搬送ルートの明示について伺う。
- 7 自主防災組織の訓練内容、特に救護所搬送・引き継ぎ方法の確立について伺う。
- 8 市民が混乱せず行動できるよう、軽易な傷病者・救護所・救護病院の役割分担、搬送ルート、搬送手段などを一体として分かりやすく示す広報の強化について伺う。